

# 大沢野・富山南道路かわら版

2006年12月 編集／大沢野・富山南道路P I 実行委員会

(今回のご報告内容)  
道路計画について地域住民の皆さまから提言をいただきました。

## 1. 懇談会を開催しました

国土交通省は、平成13年より検討してまいりました大沢野・富山南道路の「ルート帯」の最終的な決定手続を行っております。去る12月7日(木)に懇談会が開催されました。この懇談会には、ルート帯が通過する予定の地域住民により構成される「協議会※」(以下、地元協議会)ならびに国・県・市の代表又は担当が出席しました。懇談会では、先ず各協議会より、これまでのルート帯検討をふまえ、今後の道路計画に対する地元の考えを提言して頂きました。これは「提言書」として国ならびに県・市に文書として手渡されました(右参照)。その後、事業者側よりこれまでのルート帯の検討経過についての説明と意見交換がなされました。

この提言書をふまえ、「ルート帯」の最終決定は、年明けを予定しています。その後は、決定した「ルート帯」をもとに、さらに詳細な協議を重ね、「ルート」の決定を目指していくこととなります。なお、今後も情報発信・共有活動は継続していく予定です。



写真、懇談会の様子  
(富山河川国道事務所)

※以下の2つの協議会  
富山市新保校区富山高山連絡道路対策協議会、  
富山市大沢野地域富山高山連絡道路対策協議会

大沢野・富山南道路の計画に対する提言書  
平成18年12月7日

国土交通省北陸地方整備局  
富山河川国道事務所長 様

富山市新保校区自治振興会  
富山市新保校区  
富山高山連絡道路対策協議会

日頃から道路行政にご尽力いただきありがとうございます。  
地域高規格道路富山高山連絡道路の一部区間である大沢野富山南道路については、平成15年8月より設立した富山市新保校区富山高山連絡道路対策協議会(以下「協議会」と言う。)において協議を重ね、事業者である国土交通省並びに富山市に対してルート帯及びインターチェンジに関する意向を提示してまいりました。新保校区を通過する富山高山連絡道路の位置については、平成17年12月の会議において事業者の提案するルート帯(別紙参考図のとおり)で今後詳細に検討していくことを確認したところであります。  
これまでの検討経過を踏まえ、今後の検討について以下の内容を提言いたします。

1. これまでに協議会との間で検討した点について、今後とも十分に踏まえ計画すること
2. 道路の構造については、その形態について地域の意向を踏まえた計画とすること
3. 現在の生活道路の機能を可能な限り確保した道路とすること
4. 集落や圃場の分析、家屋移転など社会的影響に極力配慮した道路とすること
5. 周辺的生活環境(騒音、振動など)や自然環境への影響に配慮した道路とすること
6. 今後の道路計画に際しては、これまで同様協議会との意見交換を重ねて行くことで、地域の意向を反映した計画とすること

以上を踏まえ、大沢野富山南道路のルートの検討を速やかに進め、早期に決定するよう提言します。  
また、未だ確定していないインターチェンジの設置位置については、その必要性を分かりやすく説明していただき、総合的に検討した上での判断を要望します。

提言書①：富山市新保校区富山高山連絡道路対策協議会

## 2. 今後の予定について

ルート帯を最終決定した後、決定までの流れについてとりまとめたパンフレットを作成します。PIとして平成13年度から取り組んできた成果を要約した資料となります。下記の場所に置き取り又は設置させていただきます。※発行は2月頃の予定です。

今後も「ルート帯」周辺の方々を中心として大沢野富山南道路についての協議を重ねて参ります。

当面は、「ルート」の検討に必要な「環境影響評価」等の実施準備に入ります。また年明けにはPI委員会を開催する予定です。

- 今後予定している具体的な活動
- ◇「ルート帯検討について」パンフレットの発行
  - ◇第10回PI委員会【1月開催予定】
  - ◇環境影響評価等の作業準備

大沢野・富山南道路の計画に対する提言書  
平成18年12月7日

国土交通省北陸地方整備局  
富山河川国道事務所長 様

富山市大沢野地域  
富山高山連絡道路対策協議会

日頃から道路行政にご尽力いただきありがとうございます。  
地域高規格道路富山高山連絡道路の一部区間である大沢野富山南道路については、平成13年3月よりPI(住民参加型)による検討着手以来、アンケート調査、住民説明会、地域懇談会等において協議を重ね、平成15年3月に、仮称塩ⅠC迄を、平成17年12月に仮称塩ⅠC以北のルート帯及びインターチェンジに関する意向を提示してまいりました。  
大沢野地域を通過する富山高山連絡道路の位置については、事業者の提案するルート帯(別紙参考図のとおり)で今後詳細に検討していくことを確認したところであります。  
これまでの検討経過を踏まえ、今後の検討について以下の内容を提言します。

1. これまでに住民説明会等で検討した点について、今後とも十分に踏まえ計画すること
2. 道路の構造については、その形態について地域の意向を踏まえた計画とすること
3. 現在の生活道路の機能を可能な限り確保した道路とすること
4. 集落や圃場の分析、家屋移転など社会的影響に極力配慮した道路とすること
5. 周辺的生活環境(騒音、振動など)や自然環境への影響に配慮した道路とすること
6. 今後の道路計画に際しては、これまで同様地域との意見交換を重ね意向を反映した計画とすること

以上を踏まえ、大沢野富山南道路のルートの検討を速やかに進め、早期に決定するよう提言します。  
また、未だ確定していないインターチェンジの設置位置については、その必要性を分かりやすく説明していただき、総合的に検討した上での判断を要望します。

提言書②：富山市大沢野地域富山高山連絡道路対策協議会

表、主なパンフレット置き取り場所

- 国土交通省富山河川国道事務所 (1階閲覧コーナー)
- 新保地区センター
- 富山市役所(建設部道路課)
- 熊野地区センター
- 大沢野総合行政センター(建設課)
- 蛸川地区センター
- 旧大沢野町内の各公民館



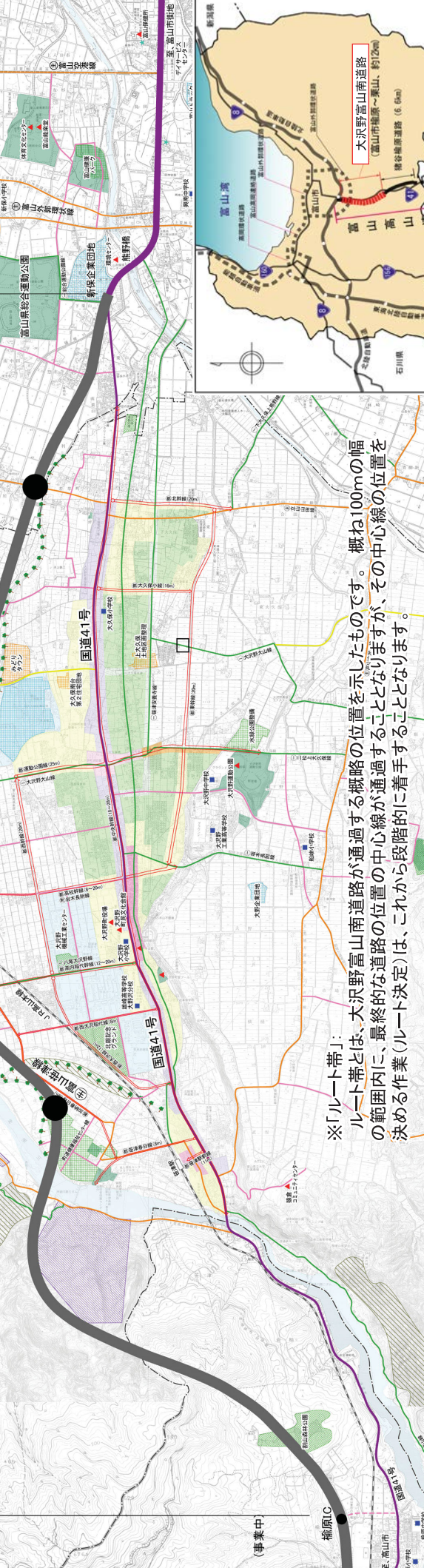
参考図

とりまとめて頂いたルート帯

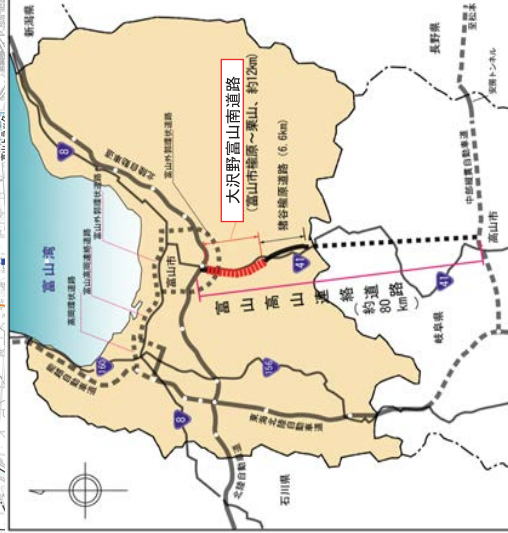
(注)このルート帯図は、地域懇談会や住民説明会など、これまでに地域住民の皆さんと協議を重ねながら具体化してきました。でもあります。

このICは、これまで設置の可能性を検討してきましたが、現時点で設置の必要性は低いと判断しています。

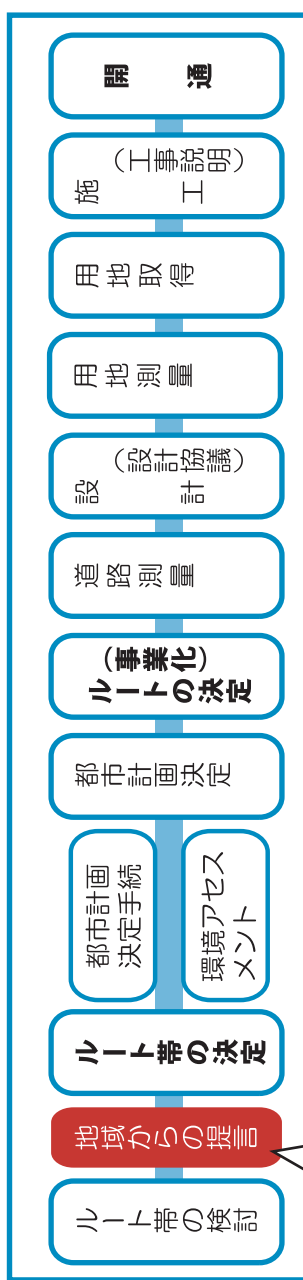
凡 例	
高 速 道 路	第一種市道(第一種市道)
一 般 道 路	第一種市道(第一種市道)
一 般 道 路	第二種市道(第二種市道)
一 般 道 路	第三種市道(第三種市道)
一 般 道 路	第四種市道(第四種市道)
一 般 道 路	第五種市道(第五種市道)
一 般 道 路	第六種市道(第六種市道)
一 般 道 路	第七種市道(第七種市道)
一 般 道 路	第八種市道(第八種市道)
一 般 道 路	第九種市道(第九種市道)
一 般 道 路	第十種市道(第十種市道)
一 般 道 路	第十一種市道(第十一種市道)
一 般 道 路	第十二種市道(第十二種市道)
一 般 道 路	第十三種市道(第十三種市道)
一 般 道 路	第十四種市道(第十四種市道)
一 般 道 路	第十五種市道(第十五種市道)
一 般 道 路	第十六種市道(第十六種市道)
一 般 道 路	第十七種市道(第十七種市道)
一 般 道 路	第十八種市道(第十八種市道)
一 般 道 路	第十九種市道(第十九種市道)
一 般 道 路	第二十種市道(第二十種市道)
一 般 道 路	第二十一種市道(第二十一種市道)
一 般 道 路	第二十二種市道(第二十二種市道)
一 般 道 路	第二十三種市道(第二十三種市道)
一 般 道 路	第二十四種市道(第二十四種市道)
一 般 道 路	第二十五種市道(第二十五種市道)
一 般 道 路	第二十六種市道(第二十六種市道)
一 般 道 路	第二十七種市道(第二十七種市道)
一 般 道 路	第二十八種市道(第二十八種市道)
一 般 道 路	第二十九種市道(第二十九種市道)
一 般 道 路	第三十種市道(第三十種市道)
一 般 道 路	第三十一種市道(第三十一種市道)
一 般 道 路	第三十二種市道(第三十二種市道)
一 般 道 路	第三十三種市道(第三十三種市道)
一 般 道 路	第三十四種市道(第三十四種市道)
一 般 道 路	第三十五種市道(第三十五種市道)
一 般 道 路	第三十六種市道(第三十六種市道)
一 般 道 路	第三十七種市道(第三十七種市道)
一 般 道 路	第三十八種市道(第三十八種市道)
一 般 道 路	第三十九種市道(第三十九種市道)
一 般 道 路	第四十種市道(第四十種市道)
一 般 道 路	第四十一種市道(第四十一種市道)
一 般 道 路	第四十二種市道(第四十二種市道)
一 般 道 路	第四十三種市道(第四十三種市道)
一 般 道 路	第四十四種市道(第四十四種市道)
一 般 道 路	第四十五種市道(第四十五種市道)
一 般 道 路	第四十六種市道(第四十六種市道)
一 般 道 路	第四十七種市道(第四十七種市道)
一 般 道 路	第四十八種市道(第四十八種市道)
一 般 道 路	第四十九種市道(第四十九種市道)
一 般 道 路	第五十種市道(第五十種市道)
一 般 道 路	第五十一種市道(第五十一種市道)
一 般 道 路	第五十二種市道(第五十二種市道)
一 般 道 路	第五十三種市道(第五十三種市道)
一 般 道 路	第五十四種市道(第五十四種市道)
一 般 道 路	第五十五種市道(第五十五種市道)
一 般 道 路	第五十六種市道(第五十六種市道)
一 般 道 路	第五十七種市道(第五十七種市道)
一 般 道 路	第五十八種市道(第五十八種市道)
一 般 道 路	第五十九種市道(第五十九種市道)
一 般 道 路	第六十種市道(第六十種市道)
一 般 道 路	第六十一種市道(第六十一種市道)
一 般 道 路	第六十二種市道(第六十二種市道)
一 般 道 路	第六十三種市道(第六十三種市道)
一 般 道 路	第六十四種市道(第六十四種市道)
一 般 道 路	第六十五種市道(第六十五種市道)
一 般 道 路	第六十六種市道(第六十六種市道)
一 般 道 路	第六十七種市道(第六十七種市道)
一 般 道 路	第六十八種市道(第六十八種市道)
一 般 道 路	第六十九種市道(第六十九種市道)
一 般 道 路	第七十種市道(第七十種市道)
一 般 道 路	第七十一種市道(第七十一種市道)
一 般 道 路	第七十二種市道(第七十二種市道)
一 般 道 路	第七十三種市道(第七十三種市道)
一 般 道 路	第七十四種市道(第七十四種市道)
一 般 道 路	第七十五種市道(第七十五種市道)
一 般 道 路	第七十六種市道(第七十六種市道)
一 般 道 路	第七十七種市道(第七十七種市道)
一 般 道 路	第七十八種市道(第七十八種市道)
一 般 道 路	第七十九種市道(第七十九種市道)
一 般 道 路	第八十種市道(第八十種市道)
一 般 道 路	第八十一種市道(第八十一種市道)
一 般 道 路	第八十二種市道(第八十二種市道)
一 般 道 路	第八十三種市道(第八十三種市道)
一 般 道 路	第八十四種市道(第八十四種市道)
一 般 道 路	第八十五種市道(第八十五種市道)
一 般 道 路	第八十六種市道(第八十六種市道)
一 般 道 路	第八十七種市道(第八十七種市道)
一 般 道 路	第八十八種市道(第八十八種市道)
一 般 道 路	第八十九種市道(第八十九種市道)
一 般 道 路	第九十種市道(第九十種市道)
一 般 道 路	第九十一種市道(第九十一種市道)
一 般 道 路	第九十二種市道(第九十二種市道)
一 般 道 路	第九十三種市道(第九十三種市道)
一 般 道 路	第九十四種市道(第九十四種市道)
一 般 道 路	第九十五種市道(第九十五種市道)
一 般 道 路	第九十六種市道(第九十六種市道)
一 般 道 路	第九十七種市道(第九十七種市道)
一 般 道 路	第九十八種市道(第九十八種市道)
一 般 道 路	第九十九種市道(第九十九種市道)
一 般 道 路	第一百種市道(第一百種市道)



※「ルート帯」:  
 ルート帯とは、大沢野富山南道路が通過する概略の位置を示したものです。概ね100mの幅の範囲内に、最終的な道路の位置の中心線が通過することとなりますが、その中心線の位置を決める作業(ルート決定)は、これから段階的に着手することとなります。



■今後の予定 ルート帯決定後も、道路の供用(開通)までには、以下のような作業があります。



今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます

現在はこの段階です。

(お問い合わせ先)

- 国土交通省北陸地方整備局 調査第二課 担当：諏訪、高田  
 富山河川国道事務所 富山市奥田新町2番1号 (11月より移転しました)  
 〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 FAX 076-443-4718  
 電話 076-443-4717 (直通) FAX 076-443-4718  
 専用ホームページ <http://www.osawano-road.com/>
- 富山市建設部道路課  
 電話 076-443-2091 (直通) FAX 076-443-2187
- 富山市大沢野総合行政センター 建設課  
 電話 076-467-5817 (内4742) FAX 076-468-2642